

研究ノート

沖縄模合の歴史とインフォーマル金融の機能

中 村 研 二

1. はじめに

本稿では、沖縄のインフォーマル金融である模合（モアイ）の歴史と金融機能について、沖縄史での先行研究サーベイと開発経済学や日本経済史の分野でのインフォーマル金融研究のサーベイにより分析する。

沖縄の模合は、琉球王国時代から存在し、戦前の近代的な金融機関が十分でなかった時代に加え、戦後、米国統治下である程度近代的な金融機関が発達した後も隆盛を極め、復帰後の近年に至るまで、盛んであったことが知られている。

著者は、中村（2018）で「沖縄では近代的金融機関が発達した戦後もインフォーマル金融である模合が盛んであったのはなぜか」という問題意識から、開発経済学でのROSCAs研究サーベイと沖縄模合研究サーベイを踏まえ、模合の機能を経済学的に整理し、それを踏まえて戦後の沖縄模合の金融機能につき実際のアンケート調査結果から分析した。しかし、上記の課題について分析するためには、沖縄の歴史を通じて、模合がどのように生成・発展し、衰退したか、また、インフォーマル金融としてどのような機能を果たしてきたかについて、分析する必要がある。

そこで、本稿では、まず、従来の沖縄史での先行研究サーベイにより沖縄模合の歴史を整理する。次に、沖縄模合のインフォーマル金融としての機能を分析するために必要な視点につき、開発経済学や日本経済史の分野でのインフォーマル金融研究のサーベイを行う。その上で、歴史を通じて模合が果たしてきた金融機能を理論に基づき検討し、今後の検討課題を整理する。

2. 模合の歴史

沖縄の模合はどのようにして発展してきたのであろうか。ここでは、沖縄史の分野での先行研究のサーベイにより、沖縄の模合の歴史と役割の変遷を概観する。その際、資料、統計の有無を整理し、各時代の経済、金融の仕組みの中での模合の役割、金融に占める模合の規模、構成比等に注意してサーベイを行う。

（1）近世の沖縄模合の状況

明治期以前の近世の模合については、資料が少ないことによりわからないことが多い現状にあ

る。農村共同体の自生的な互助行為から説明するものと、為政者により上からつくられたとするものに分かれる。

①農村共同体の自生的な互助行為としての模合

農村共同体の自生的な互助行為から説明するものは、琉球史の古典である田村（1927）に依拠し、古波蔵（1983）、恩田（2006）らもそれに依拠しているが、琉球の自生的な互助行為であるユイマールを起源と考えている。農村の互助行為については、恩田（2006）が日本全国の事例を整理しているが、その中で、沖縄のユイマールは、「雇い廻る」の意味を持ち、労力交換に着目すると「雇い」が各世帯一巡したときにユイ組が解散することから、「雇い」や「結い」の相互支援が廻ることを意味するとしている⁽¹⁾。

この考え方は、田村（1927）による金銭以外の物の寄合から発達した模合は、門族または士族共産体時代からの共同耕作による共同分配の遺制であるとしてユイマールとの関係を示唆し、沖縄の古代社会のユレー（寄り合い）の慣行を模合の起源とするものである。しかし、この考え方は、歴史史料に基づいて議論しているものではないため、いつ、どのようにして模合が始まったかは明らかにできていないという問題点がある⁽²⁾。

②為政者側による士族の救済と貨幣経済発展による金融模合の発生

このように、共同体起源説は、歴史史料に基づくものでなく、農村の相互扶助的な模合は説明できるものの、金融模合は説明できない。これを、歴史資料分析から、沖縄の模合が為政者側による士族の救済を起源とし、薩摩の影響を受けながら発展し、貨幣経済の発展に伴い金融模合が発生したと整理するのが、波平（2017）である⁽³⁾。

模合が、琉球の歴史に初めて出てきたのは、歴史書「球陽」であり、1733年に経済困窮の士分のために模合法が設立されたことが記載されている。波平（2017）によると、模合法の内容は、「（手当として支給される知行米）の一部を共同倉庫に貯蔵しておき、困っている人に順次支給して緊急事態に対処することを手伝う」ものである。共同労働、揺会とも言い、「共同」、「互助」と関係しているとしている。一方、文書に残っているものでは、模合は、「貢租対応に向けた共同労働、共有地（仕明地）開発、共同備蓄（米）」との意味を持つとしている。すなわち、貢租完納という公的目的（王府財政の安定化）に向けた、あるいは貢租未納者を未然に防ぐ、あるいはそれを想定した上での共同備蓄という性格があるとしている⁽⁴⁾。

金融模合のルーツとしては、波平（2017）は相互扶助という広い意味の模合と経済領域に限定された金融模合は区別する必要があるとあり、金融模合は、貨幣経済の発展と共振して普及したものであり、金融模合の普及の背景に、貨幣経済の浸透と薩摩藩からの公式・非公式の財政的影響があったとしている。一方、近世末期になると金融模合の資料があり、これら資料には金融模合の仕組みが記載されており、波平（2017）では地方模合の例として読谷山間切と、町方模合が紹介されている⁽⁵⁾。

いずれにせよ、この時期の模合については、史料が少なく実証難しい分野であり、経済金融統計、マクロデータがないため、金融の仕組みの中での模合の役割、金融に占める模合の規模、構成

比等はわからない状況にある。

（２）明治期からの模合の発展

明治期に入ってから、経済統計が整備されてきたことにより、模合の状況がより明らかになってきている。ここでは、沖縄における近代的金融機関の整備とインフォーマル金融である模合の関係に焦点をあてて、模合の発展過程を整理する。

①近代的金融機関の未発達とインフォーマル金融の発達

明治政府の廃藩置県により琉球が併合されたこの時期は、沖縄の都市部、城下町首里、商業地域那覇を中心に貨幣経済が浸透した。このなかで、近代的金融機関が整備されるが、これは、鹿児島等本土から進出した金融機関で行政や寄留商人が対象で、沖縄の一般庶民が銀行を自由に利用できる状況にはなかった。そこで、庶民を対象にインフォーマル金融である模合が急成長することとなる。この時期の金融については、牧野（1974）が詳しいため、以下同論文によって整理する。

牧野（1974）によると、廃藩置県のあと沖縄でも近代的金融機関が設立された。内地からやってくる寄留商人をターゲットにして、鹿児島土族や寄留商人が中心となる両替店、県外銀行の進出である。沖縄では、第五国立銀行、沖縄第五十二国立銀行、鹿児島第四百七十七国立銀行が設立された。これらの銀行は、鹿児島土族が主体となって設立したもので、沖縄県御用の公用出納業務、為替送金業務を取り扱う一方、寄留商人が活躍するうえでも資金的援助者としての役割を担ったとしている⁽⁶⁾。

このように、明治初期の沖縄の近代的な金融機関は、その成り立ちから公金、寄留証人向けであった。一方、地域に資金を供給する地元金融機関は設立されていなかった。そこで、地域に資金を供給する主体として、在来金融の質屋、模合、銀行類似会社等インフォーマル金融の活動が活発化したとされる。牧野（1974）は、その根拠として質屋の増加と貸出件数の多さを示し、質屋が庶民金融機関として重要な存在となったとしている。一方、模合については、都市部のものとして首里旧慣調べを資料として、質物模合、質物無しの模合、取立模合（宝くじに似た模合）、封銭模合（冠婚葬祭や不時に備える積立式）が紹介されている⁽⁷⁾。

日清戦争後は、沖縄でも地元資本による銀行が設立される。1898年（明治31年）、沖縄県農工銀行が設立され、郡部の素封家を対象に郡部への農工金融が行われた。沖縄銀行は1899年（明治32年）に設立され、首里・那覇を中心とする商業金融を担った。しかし、これら、地元銀行の規模は小さく、その資金量は預金に依存するため絶対的な資金量不足が発生したとされる。そこで、牧野（1974）では、在来型の質屋、高利貸金融、模合が活発化したとしている⁽⁸⁾。

ここで注目されるのは、商業金融を担った沖縄銀行が模合勢頭や貸金業者等への高利貸資金供給機関であったという指摘である。ここでは、近代的金融機関とインフォーマル金融という対立関係ではなく、現代の開発途上国金融機関のツーステップローンと同様で、近代的金融機関が資金調達し、その資金を与信判断や貸付先ネットワーク等地域情報をもつインフォーマル金融機関に融資し、インフォーマル金融機関が地域企業、個人に資金供給するという役割分担がなされていた可能性が示唆される⁽⁹⁾。

②インフォーマル金融の中での模合成長説（模合による質屋、高利貸し代替）

このなかで、1897年（明治30年）のころから庶民零細金融の中で、模合が質屋や高利貸しにとつかわるようになったとし、その後の沖縄での模合が盛んであることにつながる考え方が示されている。そして、模合が質屋や高利貸しにとつかわるようになった理由として、「これまでの相互扶助的な積立式や抽選式の模合に入札式が取り入れられて、模合資金が、それを最も必要とする者に落札されて融通されるようになり、各階層の資金需要に応じうようになった」ことをあげている。そして、模合の大規模化、組合化、貯金会社の設立の状況として、1912年（大正元年）ころから、500～600人規模の大規模模合がおこり組合化するとともに、沖縄貯金合資会社、沖縄貯金組合、大城無尽会社等の模合類似の方法による金融会社の設立が紹介されている。なお、貯金会社は、模合類似の方法で庶民の零細な資金を積立金として集め、抽せん、入札の方法で組員に給付するものである⁽¹⁰⁾。

ここで示されたインフォーマル金融の中での模合による質屋、高利貸し代替の考え方は検証できるのであろうか。牧野（1974）は、この時期に模合が大規模化し入札が導入されたことが、模合による質屋、高利貸し代替の根拠とされ、以後沖縄で模合が盛んになったとの考え方であるが、この時期に入札式が取り入れられたことに関する具体的データが示されていない。また、開発経済学のROSCAsモデルでは、異質な個人によるROSCAsにおいてくじに対し入札制度の効率性が示されているが、実際のROSCAsでくじから入札への転換は起こるのであろうか。また、この時期以降、沖縄で質屋、高利貸し等の模合以外のインフォーマル金融は縮小したと言えるのであろうか。さらに、日本本土や世界他地域でのROSCAs研究では、ROSCAsと他のインフォーマル金融が共存し、ROSCAsについてもくじ制度と入札制度が共存しており、他地域の実証研究との比較が必要とされる⁽¹¹⁾。

以上のように、明治初期の沖縄では、個別の模合にかかる歴史史料は存在するものの、模合を管理する法律が未整備で模合にかかる定量データがないこと、および、経済、金融にかかるマクロデータ未整備のため、近代的な金融機関、模合を含めたインフォーマル金融機関の役割分担、規模、構成比は定量的に把握することは困難なものとなっている。

③模合の社会問題化と規制制度整備

模合の活発化に伴い、詐欺事件等が発生する。この模合の社会問題化への対応として、1917年（大正6年）に「沖縄県模合取締規則」が作られる。この結果、営業としての模合は無尽業法が適用されフォーマル金融として管理され、営利を目的としない模合は沖縄県模合取締規則で管理され、インフォーマル金融として管理されることとなった⁽¹²⁾。

ここで、インフォーマル金融に関する規制の内容を整理すると、まず、無尽業法の内容は、①大蔵省の免許制、②最小限の資本金が必要、③会社名に無尽という言葉を入れる、④副業の禁止、⑤営業地域の制限、⑥資金運用について限定、⑦会社の従業員が講員になることの禁止、⑧大蔵省への定期報告である。次に、沖縄県模合取締規則は、無尽業法で対象とされる営利を目的とするものではなく、営利を目的としないものを対象とし、その内容は、①模合の出願許可、②公正な契約書

の作成義務、③期間5年以内、④給付金1,000円以下、口数100口以内、帳簿類の常備と公開、収支明細表の届け出制等である。牧野（1974）によると、この時期、インフォーマル金融については、1898年（明治31年）の広島県の講会取締規則を皮切りに各県で無尽、頼母子講の取締規則制定が制定されたが、沖縄ではその制定が遅れたとされている⁽¹³⁾。

ここでの論点は、なぜ、沖縄の模合がすべて無尽会社に移行せず、無尽会社と共存してインフォーマル金融として残ったのかである。これは、第二次大戦後、近代的な金融機関が再整備され、無尽会社から相互銀行が設立された後も、沖縄では、日本本土と異なり、政府への届け出のない営業目的でないとする模合がインフォーマル金融として大きな役割を果たしたのはなぜか、という論点につながるものである。これについては、①無尽業法の規制の問題（副業の禁止等がインターリンテージをベースとするインフォーマル金融である模合のあり方にそぐわなかったのではないか。これを断念しフォーマル金融機関としての無尽会社となったものと、インフォーマル金融である模合のまま持続したものに分かれたのではないか）、②近代的な金融機関の金融ノウハウの問題、③インフォーマル金融の根拠となる在来的な社会関係やソーシャル・キャピタルの問題の議論が必要となる。

④模合の規模推計と模合の状況調査

1917年（大正6年）沖縄県模合取締規則により、規則に従い届けられた許可模合については、許可模合数、契約高を把握することが可能になり、このデータは田村（1923）に整理されている。このデータと沖縄県統計書データを利用し、沖縄の許可模合、無尽業の状況と普及率を整理したのが柳沢（1989）である。柳沢の整理による表1を見てほしい。これによれば、1922年（大正11年）では、沖縄県の許可模合口数は52,753であり、同年の沖縄県総戸数の47%を占める。1戸で複数の模合に参加していることもあるが、1戸で一つの模合に参加するとすれば、2軒に1軒が模合に参加していたことになる。また、模合の資金量は契約高で12,153,210円であり、同年の官公除く銀行預金とその資金量を比較すると20.1%となっている。このことから、データでみても、許可模合はこの時期の沖縄庶民金融の代表的手法として定着したと考えられる⁽¹⁴⁾。しかし、このデータで把握されるのは、許可模合のみであり、模合全体のうちどれだけが許可模合なのか、許可を受けないインフォーマル模合の規模はどの程度であったのかという問題がある。この点については、各種データを組み合わせて、模合全体の規模を推計する必要がある。

なお、同時期、模合実態調査として、司法省調査部（1942）がある。これは、司法省による聞き取り調査であり、この資料より城下町首里と商業地域那覇で、庶民の金融機関、貯蓄機関として模

表1 1922年許可模合・無尽業の状況

	模合会数	口数	契約高(円)	給付額(円)	給付未済額(円)	口数/総戸数	契約高/銀行預金
許可模合	1,777	52,753	12,153,210	6,400,072	5,753,138	47.0%	20.1%
無尽業	441	11,505	4,010,882	2,395,000	1,615,882	10.2%	6.6%
合計	2,218	64,258	16,164,092	8,795,072	7,369,020	57.2%	26.7%

沖縄総戸数 (戸)	112,309
銀行預金(官公除く)(円)	60,587,313

(出典) 柳沢（1989）より作成

合がどのような仕組みで運用され、利用されていたかがわかる⁽¹⁵⁾。

⑤相互扶助としての農村模合の状況

一方、許可模合として把握された模合ではなく、広く農村部で互助的に機能していたというインフォーマルの模合についての実態はどうだったのであろうか。相互扶助の農村型模合については、沖縄の琉球王国時代の行政区分である間切（まぎり）で秩序を守るために定められた掟である旧慣間切村内法の内容検討と、模合の実施内容の記録簿である模合帳の研究が中心になる。

旧慣間切村内法については、牧野（1974）が模合について制裁規定をもつものを紹介している。牧野によると、模合の記載があるのは、8間切（金武、今帰仁、本部、大宜味、名護、具志川、真和志、高嶺）である。ここで注目されるのは、農村部の7間切は共同扶助的側面が記載されているが、都市部である那覇近郊の間切（真和志）には、金融模合の規定（模合金、貸金不納の場合の制裁規定）が記載されていることである。農村部の模合は従来型の相互扶助形態で行われたが、都市近郊の貨幣経済が進展した地域では金融模合が行われたことが示唆される⁽¹⁶⁾。

農村部の模合については、恩田（2006）の整理によると、自給自足の農村社会では、モノのモアイ（模合）が中心で、農産物や家畜、日常の食料品が対象となり、「米模合」、「砂糖模合」、「山羊模合」、「豆腐模合」などモノを持ちよって、それを順番にメンバーの中で取り合う再分配行為があったとされる。農村部における金銭模合の隆盛と弊害については、金銭模合が増え、結婚資金や商業資金を模合つくる「月模合」、葬式費用をつくるガン模合、行商婦女子や人力車夫などのために小口の必要資金を作る「日模合」、首里や那覇の大金持ちが50円くらいの掛け金で利殖や事業資金のために設けた「大模合」などの例が示されている⁽¹⁷⁾。

農村部の村に残る模合帳の調査については、小林（1987）が農村部模合の基本構造を明らかにしている。小林は、明治期の模合帳による分析を読谷村波平において行い、①相互救済の意味合いが強い、②村落共同体運営の基礎単位である、③金銭計算の合理性と相互扶助が前提、と分析している。これら農村の相互扶助型模合の内容は、家屋建築、家畜、保険等である⁽¹⁸⁾。

農村部での模合の利用率、規模等統計的な分析については、柳沢（1989）による「農家経済・農業経営調査」を利用した昭和初期の農家家計での模合利用率の研究がある。柳沢によれば、模合の家計からの出資では、1931年（昭和6年）の「農家経済・農業経営調査」によれば、平均して農家純収入の約24%を出資するなど、農民の模合に頼った生活が窺えるとしている。このように、昭和初期の沖縄農村部では、模合は大きな役割を果たしていたと考えられる⁽¹⁹⁾。

このように、明治期以降の沖縄模合については一定の研究蓄積があるが、残された課題がある。筆者が中村（2018）で議論したとおり沖縄模合は、個人が利用する個人模合と企業が利用する企業模合がある。開発経済学でも、開発途上国の企業の資金調達において、インフォーマル金融が大きな役割を果たしていることが指摘されている。戦前の模合の検討においては、個人模合だけでなく、企業の模合利用についての実態分析を踏まえ、個人と企業の全体について、インフォーマル金融からの資金調達の検討が必要である。また、同時期は、マクロ経済データは未整備ではあるが、各種データの組み合わせにより模合の規模、インフォーマル金融と近代的な金融機関との関係、

インフォーマル金融の中での模合の役割、日本本土、アジアとの比較等が必要となると考えられる⁽²⁰⁾。

（3）第二次大戦後～1950年代の模合（近代的金融機関不在状況でのヤミ闇金融としての模合の発達）

第二次大戦後の沖縄の模合について検討するためには、戦後、県民が収容所に収容された無貨幣時代（収容所時代）とその後の貨幣が復活し収容所から帰還して経済が再建された時代について、近代的な金融機関の再整備の問題とインフォーマル金融である模合の発達の状況の分析が必要となる。

①無貨幣時代 収容所時代

第二次大戦後は、敗戦の影響、経済の混乱により、日本本土でも、庶民の自己防衛として頼母子が機能したが、特に、戦争により壊滅の被害を受けた沖縄では、庶民は、金融機関が壊滅して利用できなかったため、個人、零細企業は、相互扶助としての模合で生計をたてる形となったとされる⁽²¹⁾。

戦後沖縄の金融史については、琉球銀行調査部編（1984）が詳しい。そこで、以下同書を中心に整理する。同書によると、1945年4月から1946年4月までの間は、沖縄本島は貨幣のない「通貨無し経済」であった。これは、沖縄は、戦火によって一切が破壊された結果、経済を支える基盤がなくなり、その中で沖縄を占領した米国により一切の金銭取引が禁止されたことによる（米国海軍布告4号「貨幣、両替、外国為替および金銭取引」、5号「金融機関の閉鎖および支払停止命令」）。この間、沖縄本島の住民は収容所生活を送り、収容所内の無償労働、無償配給により生活した。1945年末に、住民が収容所から各出身地への帰還が許されるようになると、住民から通貨経済復活要求が出るようになった。これを受け、貨幣経済の復活が行われた。貨幣経済は、1946年4月に第一次法定通貨変更により米軍の軍票であるB型軍票によるB円体制となり復活した。しかし、1946年7月に第二次法定通貨変更で新日本銀行券体制に変更、1947年8月にB型軍票の再指定である第三次法定通貨変更、1948年6月にB型軍票による通貨統一である第四次法定通貨変更があり、米軍による貨幣経済導入とその運営は混乱を極めた状況であった。その後、1958年9月に第五次法定通貨変更があり、米ドルが法定通貨となった⁽²²⁾。

このように、貨幣経済が復活したが、生産販売から消費に至るまで完全な経済統制で統制配給下であり、企業の設立も認められていなかった。この中で、住民による統制の目をくぐった経済活動、ヤミ取引、ヤミ市場が盛んになり、1947年ころから経済統制下で違法ではあるが、小規模な各種企業が自然発生的に勃興したとされる⁽²³⁾。このように、戦後沖縄では、民間向け金融機関が存在しない中で、民間によるヤミ取引、ヤミ市場の状況下で、その金融を担う仕組みとしてインフォーマル金融である模合が発展したと考えられる。

②近代的金融機関の再整備

金融機関の設立については、琉球銀行調査部編（1984）によると、1946年に公共目的として沖縄中央銀行が設立され、琉球銀行が1948年5月に設立されていたが、民間向けの金融機関は経済統制下で存在しなかった。しかし、1948年11月に経済統制が撤廃され、自由企業制が導入されたことよ

り民間向け金融機関が設立される。1949年4月に宮古共栄無尽(株)、5月に沖縄無尽(株)、那覇無尽(株)、6月に八重山無尽(株)が設立された。1950年4月に(株)みやこ無尽、1952年6月に南陽無尽(株)が設立され、1952年6月に無尽会社で掛け金業務に加え預貸金業務が許可された。『青い海』模合特集(1981.5)によると、インフォーマル金融である模合をベースとしてこれらの無尽が設立されたとしている。このような金融機関整備により、1949年から民間企業が勃興し、無尽業から発達した金融機関は規模拡大し、1953年10月の琉球政府の相互銀行法により、無尽会社から相互銀行に転換した。また、政策金融機関は、1952年12月に協同組合中央金庫、1955年1月に大衆金融公庫、1950年4月に琉球復興基金が設立された。これらの近代的金融機関の再整備により一般小企業向け金融が発展したとされる⁽²⁴⁾。

③インフォーマル金融としての模合の発展

このように、無尽の設立と相互銀行への転換という中小企業、庶民向け金融機関の整備の中でも、インフォーマル金融である模合は発展したとされる。ただし、この時期は、第1～4次の法定通貨制度変更により金融制度が激しく変更されたため、金融統計として連続したデータがとれず、また、模合に関する大規模なアンケート等も実施されておらず、インフォーマル金融である模合の状況をデータで確認することは難しい。従って、この時期の模合の発展に関しては新聞等の資料が手掛かりになる⁽²⁵⁾。

戦後沖縄でも、戦前沖縄で無尽会社が導入された時期と同様に、無尽会社になることによってフォーマル化せず、インフォーマル金融の形で存続した模合が発達したのはなぜであろうか。沖縄と違って、日本本土の農村部では、第二次大戦前はインフォーマル金融である頼母子講が盛んであったが、1950年以降戦後の急激なインフレーション等を原因として戦前に農村金融で存在感のあった頼母子講が事実上衰退したとされている⁽²⁶⁾。

日本本土と沖縄のこのような違いは、本土と異なる沖縄の在来的な社会関係やソーシャル・キャピタルが関係しているのであろうか。それとも、金融機関の発達の遅れ、資本市場の発達の遅れ等金融機能不全に原因があるのであろうか、あるいは、近代的な金融機関の育成策やインフォーマル金融に関する規制や政策の違いが背景になるのであろうか。

なお、戦後沖縄のインフォーマル金融に関する規制については北島(1973.6)の整理がある。北島によれば、米国統治下では琉球政府の法体系下のため、戦前に存在した営業目的でない模合の届け出を要求する沖縄県模合取締規則はなくなり、模合に関する法律は、琉球政府の無尽業法(4条)、出資等取締法しかなく、同法9条によれば、①1口の給付金額1,000ドル以上のもの、②口数20口以上のものが届け出を要することになっており、罰則も定めていたが、実際の届け出はほとんどなく、その実態は不明であるとしており、営利目的の模合が未届で行われていたと考えられる⁽²⁷⁾。ここから、インフォーマル金融と規制との関係で、米国統治下沖縄でインフォーマル金融である模合が発展した背景として、事実上インフォーマル金融にかかる規制がなかったことがあるのではないかという論点が出てくる⁽²⁸⁾。

(4) 1960年代から70年代の模合(近代的金融機関の金融機能不全下での模合の成長)

①近代的な金融機関の発達と模合の繁栄の両立と社会問題化

1950年代に戦後混乱が収まり、相互銀行が設立されたのちの1960年代も、新聞、雑誌等が示す通りインフォーマル金融である模合は、相変わらず積極的に行われた。琉球銀行調査部編（1984）によると、金融検査庁「貯蓄に関する世論調査」によれば模合が盛んに行われていることがわかるが、この模合の隆盛は、証券市場が弱いこと等金融機能不全を背景としていられることが指摘されている。また、この時期は、1917年（大正6年）の「沖縄県模合取締規則」がつけられた時期と同様に、投機的模合が発生し、ユレーウクサーと呼ばれる模合業者が登場し、模合崩れによる連鎖倒産が発生する等社会問題化した。このため1967年の沖縄銀行調査等、各機関による模合アンケートが実施された⁽²⁹⁾。

②沖縄のドル体制下での金融機能不全

このように、1960年代は、近代的な金融機関は相応に発展し、琉球開発金融公社、大衆金融公庫等政府系金融機関等も整備されていたにもかかわらず、インフォーマル金融である模合が盛んであったのはなぜだろうか。これについては、米国統治下の金融機能不全に原因を求める議論がある。琉球銀行調査部編（1984）や松田（1981）が米国統治下の金融機能不全につき議論しているので、以下それに沿って検討する。

B円時代の琉球銀行は、中央銀行的性格を持っていたが、第五次法定通貨変更によりドル体制となった。1960年代の沖縄には、事実上の中央銀行がなく、マネーサプライをコントロールすることができず、マネーサプライが経常収支に依存する形となり、たびたび金融ひっ迫が生じた。このため、民間金融機関に貸し渋りが生じ、十分資金供給ができない状態にあった。また、民間金融機関を補完する役割を持つ政策金融機関についても、企業の設備投資等長期資金ニーズに対応するべく設立された琉球開発金融公社は、運営が琉球政府でなく米国民政府であり、その資金調達が不十分であったことから、1960年代には、十分な資金供給ができなかった。このように、1960年代の沖縄は、近代金融機関の機能不全が存在したとされている⁽³⁰⁾。このように、近代金融機関の金融機能不全を背景にインフォーマル金融である模合が成長し、沖縄の民間金融、政策金融の機能不全を補完していた可能性が考えられるのである。

さて、この時期の金融関連統計の状況であるが、ドル体制が整備され金融統計も整備されている。また、琉球政府の貯蓄に関する調査により個人模合については、その利用率が時系列で把握できる。そこで、以下では金融機能不全と模合の発展の関係について、金融深化の点でデータ確認する。表2を見てほしい。この時期、GDPが伸びているが、金融深化（預金量/GDP）は、1960年の0.41から1971年の0.71まで増加しているが十分伸びていない。融資残高/GDPも1960年の0.45から、1971年の0.61と十分伸びていない。一方、琉球政府の貯蓄に関する世論調査による模合利用率をみると、1965年34.0%から1970年37.1%、1971年に29.3%とやや減少するものの、この時期、個人貯蓄で模合が盛んに利用されていることがわかる。このように、この時期の沖縄の模合は、沖縄特有のドル体制下の金融機能不全により、金融機関の預金が十分に伸びず金融深化が十分進まず、その結果、融資残高/GDPが十分伸びないことにみられるとおり、近代金融機関の資金供給不足があ

表2 1960～1971年の金融深化、融資残高/GDPのと個人の模合利用率推移

	単位	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
名目GDP	千ドル	204,100	237,700	265,100	310,800	338,000	386,600	452,800	538,400	636,700	721,000	850,700	985,300
金融機関預金量	千ドル	83,409	95,640	120,007	136,736	147,396	188,475	252,392	321,152	380,259	453,464	590,287	700,367
金融機関融資残高	千ドル	92,457	103,787	125,188	151,217	153,417	181,283	248,118	308,303	347,913	398,330	489,950	605,430
金融深化(預金量/GDP)		0.41	0.40	0.45	0.44	0.44	0.49	0.56	0.60	0.60	0.63	0.69	0.71
融資残高/GDP		0.45	0.44	0.47	0.49	0.45	0.47	0.55	0.57	0.55	0.55	0.58	0.61
模合利用率	%	-	-	-	-	-	34.0	-	34.4	29.6	33.6	37.1	29.3

(注) 模合利用率 = 模合利用者数 / 全回答者

(出典) 琉球政府「琉球統計年鑑」、琉球銀行「戦後沖縄経済史」、琉球政府「貯蓄に関する世論調査」より作成

り、この結果、琉球政府貯蓄調査にみられる模合の繁栄の背景になっていたと考えられる。

③本土復帰後の状況（ドル体制から円体制への転換による金融機能の整備と模合の衰退）

1972年の沖縄の本土復帰後は、ドル体制から円体制に転換した。復帰直後は沖縄振興が大きな課題となり、沖縄開発の上でインフォーマル金融である模合の存在等沖縄金融の特殊性の解明が課題となった。そこで、沖縄総合事務局等による模合調査が活発となり、各種アンケート結果により、個人模合、企業模合とも盛んであることが明らかになった。しかし、復帰後の沖縄振興開発金融公庫による政策金融の充実、民間金融機関の発展等を背景にインフォーマル金融である模合は衰退が明らかになり、新聞等社会問題にもならなくなり、1995年の沖縄産業振興公社によるアンケート調査を最後に模合調査も行われなくなっていった⁽³¹⁾。

それでは、この時期の模合の発展は統計データから検証できるのであろうか。この時期は、円ベースでの金融統計、マクロデータに加え、豊富なアンケート調査があり分析可能である。また、日本の貯蓄統計が沖縄でも実施され、インフォーマル金融である沖縄模合の個人での利用状況が経年データで入手でき、インフォーマル金融に関する沖縄と他都道府県との比較が可能になっている。そこで、この時期の金融機能の整備と模合の衰退について、金融深化の点でデータ確認する。表3を見てほしい。この時期GDPも伸びているうえ、金融深化(預金量/GDP)は、1972年の0.65から1984年の1.17に大きく増加している。融資残高/GDPは、1972年の0.54%から1984年には1.06と

表3 1972～1984年の金融深化、融資残高/GDPと個人貯蓄に占める模合構成比の推移

	単位	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983.0	1984
名目GDP	億円	4,592	6,629	7,720	9,213	9,744	10,873	12,198	13,690	14,905	16,160	17,340	18,510	19,874
金融機関預金量	億円	2,989	3,797	5,359	6,476	7,677	8,406	9,821	12,349	13,966	15,528	18,562	20,902	23,243
金融機関融資残高	億円	2,484	2,662	5,218	6,384	7,892	9,037	10,106	11,771	13,531	15,005	16,849	18,950	21,123
金融深化(預金量/GDP)		0.65	0.57	0.69	0.70	0.79	0.77	0.81	0.90	0.94	0.96	1.07	1.13	1.17
融資残高/GDP		0.54	0.40	0.68	0.69	0.81	0.83	0.83	0.86	0.91	0.93	0.97	1.02	1.06
1人当貯蓄計	千円			1,232	1,586	2,611	2,866	2,526	3,095	3,379	3,601	3,604	3,640	4,205
金融機関	千円			1,120	1,444	2,362	2,608	2,394	2,965	3,216	3,380	3,472	3,432	4,001
金融機関外	千円			113	142	248	549	132	131	163	221	132	207	204
うち模合	千円			90.7	111	236	110	107	90	128	162	98	98	55
(構成比)														
金融機関/貯蓄	%			90.9%	91.0%	90.5%	91.0%	94.8%	95.8%	95.2%	93.9%	96.3%	94.3%	95.1%
金融機関外/貯蓄	%			9.1%	9.0%	9.5%	19.2%	5.2%	4.2%	4.8%	6.1%	3.7%	5.7%	4.9%
模合/貯蓄	%			7.4%	7.0%	9.0%	3.8%	4.2%	2.9%	3.8%	4.5%	2.7%	2.7%	1.3%

(出典) 沖縄県「沖縄統計年鑑」、沖縄県HP、日本銀行統計局「都道府県別経済統計」、総務庁「貯蓄統計」より作成

なっている。一方、貯蓄統計による模合利用率（模合/貯蓄）は、1974年の7.4%から1988年には、1.3%に大きく減少している。特に、金融深化が1を超え融資残高/GDPが1を超えた1980年前後に模合利用率が急激に減少していることに注目してほしい。このことから、金融機関の預金が十分に伸び、金融深化が十分進み、その結果、融資残高/GDPも十分伸び、フォーマル金融機関の資金供給が十分となり、この結果、模合の衰退につながったと考えられる。

このように、統計からは、金融模合の衰退が指摘される。しかし、親睦模合は現在まで盛んであることが指摘されている。親睦模合は、個人が親睦目的で行うもので、血縁、地縁、仲間関係などのグループによるもので、掛金は少額で、月1回程度開催されることが一般的である。沖縄で特徴的な点は、金融面での模合は衰退したものの、現在でも個人ベースでは、「模合に入っていない人はいない」と言われ、個人ベースでの親睦模合は相変わらず盛んであることがある。この点は、沖縄の模合の基盤であると考えられる在来的な社会関係や人的ネットワーク等ソーシャル・キャピタルの存在が背景になるとも考えられる⁽³²⁾。

また、松尾（2018.12）は、親睦模合が盛んであることを指摘するだけでなく、現代に残る金融模合についても、ヒアリング調査でケーススタディを行い、沖縄本島、宮古島での実際の金融模合の運用事例を調査し、金融模合が持続している金融以外の要因として、①模合の利便性、簡便性、②模合による情報交換やマーケティングの価値、③社会的・文化的背景（例えば、相互扶助や地域での資金循環を重視する価値観）をあげている⁽³³⁾。

3. インフォーマル金融としての模合分析の視点

ここでは、以上の沖縄模合の歴史サーベイを踏まえて、沖縄模合が各時代の経済状況、金融環境の中で果たしてきたインフォーマル金融としての機能を分析し、沖縄模合の発展と衰退を検討するために必要な視点について、開発経済学や日本経済史の分野での先行研究のサーベイを行う。

（1）インフォーマル金融分析の視点（インターリンクージ、都市型と農村型、個人向金融と企業向金融）

三重野（2010）による途上国農村の金融問題の分析では、在来金融は、「質屋（pawn shop）、地縁の互助組織（ROSCAs、講等）などの組織実態をもつ金融主体や、地主や中間商人、しばしばそれを兼ねるマネーレンダー（金貸し）の活動、さらには地縁・血縁間の貸し借りなどの総体」である。そして、近代的金融機関が存在しても、在来金融が存続するしぶとさの原因は、インターリンクージの存在である。インターリンクージは、一般に途上国農村部においてマネーレンダーが専業で存在することはまれであり、多くの場合、地主や中間商人がこれを兼ねている。信用取引は単に金融取引としてではなく、しばしば労働市場や生産物市場あるいは中間財市場と関連しながら機能している取引形態のことであるとしている。また、インターリンクージは、単に貸し手の利潤拡大の余地ゆえにこれが選択されるのではなく、情報収集や契約不履行への対処として準備された仕組みであるという見方を整理している⁽³⁴⁾。このことから、インフォーマル金融である沖縄模合の検討にあたって、特に戦前の沖縄の農村部での模合や他の在来金融について分析する上では、インターリンクージがどのようになっていたのかという視点が必要になると考えられる。

一方、インフォーマル金融は、従来、農村金融の問題とされてきたが、現在は、都市インフォーマルセクターの問題となり、さらに個人の資金調達だけでなく、企業のインフォーマル金融からの調達の議論となっている。資本主義発達下での都市部インフォーマル金融については、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ等の都市部で、現在もインフォーマル金融が行われていることが明らかになっている。開発途上国都市部では、農村から移動してきた住民がインフォーマル金融の仕組みを持ち込んだことにより、近代的金融機関へのアクセスが困難な都市部インフォーマル部門の資金調達手段としてインフォーマル金融が発展したと考えられる。その理論的説明は、成田（2006）が信用市場へのアクセス可能性の議論として整理している⁽³⁵⁾。

企業向けインフォーマル金融については、日本経済史の分野でも研究蓄積があり、寺西（1991）は日本の戦前期金融システムで、農家金融負債としてインフォーマル・クレジット（貸金業者等、商業者、私人・頼母子講等、その他）の割合が大きいこと、企業金融においても在来金融からの借入れが多いことを指摘し、戦前においてインフォーマル・クレジットが広範に広がっており、これは工業化、都市化の発達した1932年においてもそのシェアが大きかったことを指摘している。また、東南アジア企業金融についても、企業借入れに占めるインフォーマル・クレジットの割合が高いことも指摘している⁽³⁶⁾。このように、インフォーマル金融は、個人向け及び企業向けの双方で分析するという切り口が沖縄模合を分析する場合重要となると考えられる⁽³⁷⁾。

（2）ROSCAs 分析の視点（取引費用、ROSCAsと在来的な社会関係）

農村のインフォーマル金融研究は、開発経済学の実証研究としてすすめられ、泉田（2003）の整理によると、代表的な事例研究としては、オハイオ大学グループの農村研究がある。オハイオ学派は、世界のROSCAsの事例を整理し、世界各地に存在する普遍的な金融形態であることを示した。そして、分析の視点として、取引費用の議論を行い、「フォーマルな金融の手続き上の面倒さは取引費用を高め、逆にインフォーマルな金融の使いやすさは取引費用を安くしている。表面的には利子率の格差が両者に存在したとしても、取引費用を含めた費用合計ではそれほど差はない」としている。また、中村和敏（2001）は、同様の問題意識で取引費用の切り口でインドネシア零細企業のインフォーマル金融市場を通じた資金調達を分析している⁽³⁸⁾。

ROSCAs (Rotating Savings and Credit Associations 回転型貯蓄信用講) は、泉田（2003）の整理によると、日本では頼母子講、無尽、模合（沖縄）と言われるもので、世界の至る所でみられる金融組織である。具体的には、「一定の口数をもって組を組織し、定期的に一定の掛金を払い込ませ、抽籤または入札、あるいはそれと類似の方法をもって加入者に毎回一定の金額を給付し、それをまた定期に払い込みの方法によって償還し、全掛金が全加入者給付されて満期となる仕組みの金融組織」である。具体的には、①組制度がある、②参加者は定期的に掛け金を払う、③ひとつの口数をもつものは全期間一度だけ給付を受ける、④「在来」的な社会関係のなかで発生し、相互扶助的な共同の一つの形態であるとしている⁽³⁹⁾。このことから、ROSCAsである沖縄模合を分析する上では、以上の視点を踏まえ、特に「在来」的な社会関係のなかで発生し、相互扶助的な共同の一つの形態であるという点を、その生成、発展、衰退分析にあたり考慮することが必要と考えられ

る。

（3）インフォーマル金融のフォーマル化の議論（近代的金融機関の金融ノウハウの問題、組織の編成原理の問題、インフォーマル金融の規制と近代的金融機関育成の政策）

インフォーマル金融のフォーマル化の議論は、近代的金融機関の金融ノウハウの問題、ROSCAs（講）と無尽会社の組織の編成原理の違いの問題、インフォーマル金融の規制と近代的金融機関育成の政策の観点に整理できる。

戦前の日本の金融については、インフォーマル金融である在来金融がフォーマル化する過程の研究がある。森（1982）は、日本本土の中世から近世にわたる無尽の歴史を整理し、明治期にこれをベースに庶民金融が展開され、無尽金融の会社組織化によるフォーマル化を経て相互銀行となる歴史を整理している。これらの研究を踏まえ、テツオ・ナジタ（2012）は、大企業等しか対象にしていなかった銀行等近代的金融機関に対して、インフォーマル金融から発展した無尽会社は、銀行が対象にしていなかった中小企業、個人がその生き残りのために自発的に行った契約講を、事業として近代的に編成されたものであるとして積極的に評価している⁽⁴⁰⁾。

近代的金融機関の金融ノウハウについては、寺西（1991）が「インフォーマル・クレジットのかたちで保有されている資金の動員は、結局、インフォーマル・クレジット・システムのもつ情報処理能力に、近代的金融機関のそれが対抗できるか否かにかかっている。近代的金融機関がインフォーマルな貸手の顧客についての情報を十分蓄積し、顧客に対する貸出を行うようになってはじめて、近代的金融機関はインフォーマル・クレジットに代替しうるのであると指摘している⁽⁴¹⁾。

ROSCAs（講）と無尽会社の組織の編成原理の違いの問題について泉田（2003）は、ROSCAs（講）は「在来」的な社会関係のなかで発生し、相互扶助的な共同の一つの形態であるが、無尽会社は、経済的・金融的な利益がインセンティブとして働き、構成員相互間の関係はばらばらで、信用は担保・保証人という手続きでなされる近代機関で参加者の匿名性、大量性を指摘している。また、相互銀行の無尽業務は、グループ組織ではなく口座を有して一定期間掛け金を積んだものは資金を借りることができるものであり、必要な時に使える資金であるという点で従来のROSCAsの非合理的要素が消えていると指摘している⁽⁴²⁾。このことから、「在来」的な社会関係を基盤とするROSCAsと、そのような社会関係を基盤としない近代機関である無尽会社は、組織の編成原理が異なっており、沖縄でROSCAsである模合がすべて無尽会社とはならず、模合の形で存在する理由を検討する際は、この組織の編成原理の違いの問題と、その背景にある沖縄の「在来」的な社会関係の検討が必要であることが示唆される。

インフォーマル金融の規制と近代的金融機関育成の政策の観点では、寺西（1991）は、フォーマル化の切り口として、韓国のインフォーマル債権シェアが、私債の排除政策により急減したこと、規制政策を行わなかった台湾でインフォーマル金融のウエイトが高いことを指摘しインフォーマル・クレジットの規制政策に着目している。また、泉田（2003）は日本本土の農村金融を例にインフォーマル金融の状況と近代的金融機関の発展について政策との関係を議論している⁽⁴³⁾。

このことから、沖縄では、近代的な金融機関ができた後も、インフォーマル金融である模合が存

続したのはなぜかということについては、近代的金融機関の金融ノウハウの問題、ROSCAsと無尽会社の組織の編成原理の違いの問題、インフォーマル金融の規制や近代的金融機関育成政策の観点で分析することが必要と考えられる。

(4) 近代的金融機関の機能不全を代替・補完する役割（インフォーマル金融の発展・衰退と金融深化（預金量/GDP）、融資残高/GDP等の金融統計との関係）

近代的な金融機関が発展した後になお残ったインフォーマル金融の役割について、より積極的に意義づけることが可能である。インフォーマル金融自体が近代的金融機関の機能不全を代替・補完する役割をもつという研究である。陳（2010）は、中国インフォーマル金融を実証研究し、社会主義体制下市場経済化を目指すに当たり、従来の近代的金融機関が資金供給機能を十分に発揮できない中、インフォーマル金融が民間企業等に資金供給し、市場経済化を支えたことを明らかにした。このことは、近代的金融機関が機能不全に陥った場合、インフォーマル金融がその役割を代替・補完する可能性を示したといえる⁽⁴⁴⁾。

この考え方は、近代的な金融機関があるのに、インフォーマル金融が発達する理由の解明に重要な考え方となる。米国統治下沖縄で模合が発展した理由について、ドル体制下で近代的な金融機関が発達しても、金融機能不全の問題があったため、インフォーマル金融である模合が存続し、むしろ近代的な金融機関の機能不全を代替・補完するものとして発達した。しかし、日本復帰後、円体制下となり金融機能不全が解消したため、近代的金融機関が発達し、模合が衰退したのではないかという考え方である。この点の検証にあたっては、近代的金融機関の発達の結果もたらされる金融深化（預金量/GDP）、融資残高/GDP等の金融統計との関係で検討していくことが必要である。

(5) インフォーマル金融を存続させる基盤の議論（情報の非対称性、履行強制、インターリンクエージ、在来的な社会関係とソーシャル・キャピタルの議論）

インフォーマル金融を存続させる基盤については、インフォーマル金融の合理性と情報の非対称性緩和や履行強制の仕組み、インターリンクエージ、在来的社会関係やソーシャル・キャピタルの議論がある。

インフォーマル金融の合理性議論では、農村の在来金融のしぶとさを、情報の非対称性緩和と履行強制という現代の経済理論より合理的に説明できるものであることを、Hoff and Stiglitz（1996）が明らかにしている。三重野（2010）の整理によると、情報の非対称性は、信用取引では、借り手に関する情報を貸し手側が借り手側本人ほどもっていない。貸し手と借り手が親密であれば、このような情報の非対称性は低い。履行強制の欠如は、金融取引において返済が行われななど契約が履行されないときに、担保の接収や、法的措置による返済の強制、といった手段によってそれを強制することができない状態である。在来金融の工夫として、農村の金融市場では、情報の非対称性と契約履行の不完備性が深刻で、それを原因とする市場の失敗が常態であり、本来的に金融取引が困難である。この中で、在来金融は、独自の仕組みを構築することによって、限界のながら信用取引を可能にしている。これは、間接的メカニズムとしては、継続的取引関係の下での取引停止の威嚇を継続的に行うことや、インターリンクエージ型取引によって、債務不履行を他の金融

市場の取引で相殺することがあり、直接的スクリーニングシステムとしては、取引対象を、情報の非対称性や履行強制の欠如が比較的低い地縁・血縁限定範囲に限定することや、インターリンクエージで借り手の他の市場での活動観察できると整理している⁽⁴⁵⁾。

また、寺西（1991）は、インフォーマル・クレジット市場の貸し手について、「単なる資金の供給者としてだけでなく、地主・商人など他の側面を兼務しており、貸出行動と土地賃貸活動、商品販売活動を一体のものとして運営していることが多い。このような場合、関連する資産の価値が、インフォーマル・クレジット市場の参入・退出のデシジョンと関連をもつこととなる」と指摘し、日本本土の在来金融の分析にインターリンクエージの考え方を取り入れている⁽⁴⁶⁾。

この考え方により、本土復帰後の沖縄模合の衰退を分析すると、ROSCAsである模合の情報の非対称性緩和や履行強制の問題や、それを成立させる在来的社会関係あるいは「社会構成員の間に相互に成立する信頼のネットワークであるソーシャル・キャピタル」が、急激な都市化等によりが損なわれたため、インフォーマル金融である金融模合は、成立しなくなり衰退し、銀行等の金融機関にアクセスできない層を対象として、在来的な社会関係やソーシャル・キャピタルを基盤としない貸金業者等が発達したのではないかと考えることができる。

（6）本稿でのインフォーマル金融の歴史分析の視点

以上のサーベイにより、①インフォーマル金融分析の視点としてインターリンクエージの観点を取り入れることが重要であること、インフォーマル金融を都市型と農村型で分析することや、個人向金融と企業向金融の切り口で分析することが重要であること、②ROSCAs分析の視点としての取引費用の切り口による分析やROSCAsと在来的な社会関係について分析することが重要であること、③インフォーマル金融のフォーマル化の切り口では近代的金融機関の金融ノウハウの問題、ROSCAsと無尽会社の組織の編成原理の違いの問題、インフォーマル金融規制や近代的金融機関育成政策の問題が重要であること、④インフォーマル金融の近代的金融機関の機能不全を代替・補完する役割分析では、金融深化（預金量/GDP）、融資残高/GDP等の金融統計との関係で分析することが重要であること、⑤インフォーマル金融の基盤に関する議論では、情報の非対称性、履行強制、インターリンクエージ、在来的な社会関係とソーシャル・キャピタルの観点が重要であることが整理された。そこで、以上のサーベイを踏まえて、沖縄の歴史の各段階で模合がどのような金融機能を果たしたかにつき、考え方と今後の課題を整理する。

4. 歴史を通じた模合の金融機能の変遷と今後の課題

（1）近世

資本主義以前の沖縄模合の状況をみると、伝統的な農村の相互扶助と琉球士族の支援といった相互扶助の側面と、近世末期の貨幣経済発展に伴う都市部を中心とする金融模合の萌芽という2つの側面で存在していたと考えられる。これは、波平（2017）が精力的に研究している分野であるが、波平の指摘する通り史料の制約が多く、また、数量データが乏しい分野であるが、今後、経済学的に分析することが必要とされる。

(2) 明治大正期～戦前 都市インフォーマル金融と農村インフォーマル金融

明治期以降は、近代的金融機関が未発達な状況下でインフォーマル金融機関が発達し、都市部ではインフォーマル金融の中でも模合が大規模化し、質屋、高利貸にかわってインフォーマル金融の中心を担うようになった。その中で、詐欺事件等社会問題が発生し、大規模な模合は無尽会社に移行し、営業目的でない模合は「沖縄県模合取締規則」で管理されるようになった。農村部では、相互扶助的な模合が実施されたが、金融模合も盛んになり、農村生活の中でも模合は重要な役割をもつようになった。

ここでの問題は、都市部でなぜ、模合がすべて無尽会社に移行せず、無尽会社と共存してインフォーマル金融として残ったのかである。これについては、近代的な金融機関の金融ノウハウの問題、ROSCAsである模合と無尽会社の組織の編成原理の違いの問題、無尽業法、沖縄県模合取締規則等の規制と近代的金融機関育成政策の問題、インフォーマル金融の根拠となる在来的な社会関係やソーシャル・キャピタルとの関係で議論が必要となる。また、インフォーマル金融の中で、質屋、高利貸に比べ模合が発展した理由については、入札制度の導入の事実関係や効果についてアジア等他地域との比較分析が必要である。

模合の内容については、研究蓄積がある個人模合だけではなく、企業の模合利用にかかる研究が必要となる。また、農村部模合については、質屋、高利貸、模合等インフォーマル金融の中での役割分担分析や、農村部でのインターリンクエッジの関係の考察が必要である。

戦前期のインフォーマル金融の規模については、許可模合統計と他の農村家計調査等をベースとした模合の規模推計や普及率の分析、近代的金融機関とインフォーマル金融の構成比を計算する等の研究が必要である。

(3) 米国統治下 近代的金融機関の金融機能不全下での模合発達と復帰後の衰退検討

第二次大戦後については、戦後の無貨幣時代での近代的金融機関不在の状況下で、インフォーマル金融である模合が民間の金融手段として発達し、無尽会社、相互銀行とフォーマル化する流れとともに、インフォーマル金融としての模合も存続し発展した。1960年代のドル体制下では、近代的金融機関の機能不全もあり、インフォーマル金融である模合が金融手段として機能していた。しかし、復帰後は、円体制下で金融機能不全が解消し、民間金融機関、政策金融機関発達により金融模合が衰退したことが明らかになっている。

ここでの問題は、1960年代になぜインフォーマル金融である模合が発展したかである。これについては、インフォーマル金融である模合が近代的金融機関の機能不全を代替、補完していたのではないかという論点があり、この点については別論文で計量的に検討する予定である。

また、復帰後に模合が衰退した理由については、①ニーズ面から円体制下で金融機能不全が解消されたから模合が衰退したのではないか、②急激な都市化等により、インフォーマル金融の基盤である在来的な社会関係やソーシャル・キャピタルが変質したため、インフォーマル金融である模合の存立条件である情報の非対称性の低さ、履行強制が機能低下し模合が衰退したのではないか、という2つの切り口に整理できる。これらの問題については、今後の課題として検討したい。

注

- (1) 田村（1927）、古波蔵（1983）、恩田（2006） p305参照
- (2) 北島（1972.2） p98参照
- (3) 波平（2017） 参照
- (4) 波平（2017） p20～p24参照
- (5) 波平（2017） p32～p33, p27参照
- (6) 牧野（1974） p372参照
- (7) 牧野（1974） p372～p373参照
- (8) 牧野（1974） p376参照
- (9) 牧野（1974） p376参照
- (10) 牧野（1974） p388参照
- (11) ROSCAsモデルについては藪下史郎・和島隆典（2008） p10参照、世界のROSCAs 研究については泉田（2003） p92～p94参照。
- (12) 牧野（1974） p389参照
- (13) 無尽業法については泉田（2003） p111参照。沖縄県模合取締規則については恩田（2006） p311参照。
- (14) 田村（1923） p66-p77、柳沢（1989） p172参照
- (15) 司法省調査部（1942） 参照
- (16) 牧野（1974） p373参照
- (17) 恩田（2006） p307～309参照
- (18) 小林（1987） p185～p186参照
- (19) 柳沢（1989） p172参照
- (20) インフォーマル金融が、戦前期日本や戦後の開発途上国において企業の資金調達で重要な役割を果たしている点については、寺西（1991） p119～p121, p47～p52参照
- (21) テツオ・ナジタ（2015） p290～p295参照
- (22) 琉球銀行調査部編（1984） p30, p40, p72, p256参照
- (23) 琉球銀行調査部編（1984） p79, p81, p83参照
- (24) 琉球銀行調査部編（1984） p44, p133, p308～p309, p1188、『青い海』（1981.5） 参照
- (25) 『青い海』（1981.5） 参照
- (26) 戦後、日本本土でインフォーマル金融である頼母子講が衰退したことについては、泉田（2003） p104参照。
- (27) 北島（1973.6） p93参照
- (28) 寺西（1991）は、戦後規制によりインフォーマル金融が激減した韓国と、規制がなかったためインフォーマル金融が発展した台湾の事例を紹介している。p47～p52参照。
- (29) 琉球銀行調査部編（1984） p1195参照。模合について『青い海』『模合特集』（1981.5） 参照。
- (30) 琉球銀行調査部編（1984） p1191、松田（1981） p587～p593参照
- (31) 中村（2018）が模合をROSCAsとしてその金融機能を整理し、時期別のアンケート内容の変遷により、この時期の模合が重要な役割を果たしていたことやその役割の変化等を分析している。
- (32) 中村（2018）の整理参照。琉球新報市町村面の連載記事「ザ・モアイ」が親睦模合事例を紹介している（2006年1月）。また、沖縄では現在でも模合帳が販売されており、模合のルールが記載されている。
- (33) 松尾（2018.12） p25～p36参照
- (34) 三重野（2010） p131, p133, p136参照
- (35) 成田（2005） 参照
- (36) 寺西（1991） p50, p118, p121参照
- (37) 中村（2018）では沖縄模合を個人模合、企業模合にわけ、それぞれのアンケート分析によってその特性を整理している。
- (38) 泉田（2003） p88、中村和敏（2001） 参照
- (39) 泉田（2003） p90参照
- (40) 森（1982）、テツオ・ナジタ（2015） p290～p295参照
- (41) 寺西（1991） p26, p51参照
- (42) 泉田（2003） p112参照。
- (43) 寺西（1991） p47～p52、泉田（2003） p116参照
- (44) 陳（2010） p250～p251参照
- (45) 三重野（2010） p132参照
- (46) 寺西（1991） p25参照

参考文献

- 青い海出版社「模合特集」,『青い海』第11巻5号,1981.5
 泉田洋一『農村開発金融論』,東京大学出版会,2003
 沖縄開発庁沖縄総合事務局「沖縄の模合実態調査」,1974.3
 沖縄県産業振興公社中小企業情報センター「県内中小企業の「模合」実態調査」,1993
 沖縄相互銀行「沖縄県模合実態調査」,1979.3
 恩田守雄『互助社会論』,世界思想社,2006
 北島輝明「沖縄における模合の実態(1),(2)」,『商学集志』41(4),1972.2,43(1),1973.6
 古波倉由利子「沖縄経済の基層－模合について－」,『沖縄文化』19巻2号,1983.3
 小林権司「明治初期における沖縄の模合について」,『千葉大学論叢』25巻2号,1987
 司省調査部「沖縄県下における旧慣模合について」,『世態調査資料』第36号,1942
 総務省統計局「貯蓄動向調査報告」,1974～1990年
 田村浩『琉球共産集落の研究』,岡書院,1927(復刻版,至言社,1977)
 田村浩『沖縄経済事情』,南島社,1923
 陳玉雄『中国のインフォーマル金融と市場化』,麗澤大学出版会,2010
 テツオ・ナジタ『相互扶助の経済』,みすず書房,2015
 寺西重郎『工業化と金融システム』,東洋経済新報社,1991
 中村和敏「インドネシアにおける小規模零細企業の資金調達」,『国民経済雑誌』183(4),2001.04
 中村研二「マイクロファイナンスとしての沖縄の模合の歴史と可能性」,『日経研月報』第381号,2010.3
 中村研二「沖縄におけるマイクロファイナンスの可能性」,『日本地域政策研究』第5号,2007.3
 中村研二「沖縄のインフォーマル金融の機能」,『釧路公立大学地域研究』第28号,2018.12
 波平勇夫「南島文化への誘い－南島文化とは何か・模合から見た沖縄とアジア」,沖縄国際大学公開講座編集委員会編『南島文化への誘い』,那覇出版社
 波平勇夫「模合(もあい)から見た沖縄」,札幌学院大学『調査と社会分析』No2,1998.3
 波平勇夫「近世琉球の模合」,『南島文化』No39,2017.3
 成田哲朗「都市零細自営業家計と信用市場－農村部門での研究蓄積からの展望－」,Hi-sat Discussion Paper Series No.74,2005
 牧野謙吉「金融機関の設立とその変遷」,『那覇市史通史編第2巻近代史』第8章,那覇市役所,1974
 松尾順介「中小企業金融としての沖縄「模合」(上)(下)」,『証券経済研究』103号,2018.9,104号,2018.12
 松田賀孝『戦後沖縄社会経済史研究』,東京大学出版会,1981
 三重野文晴「途上国農村の金融問題とマイクロファイナンス」,奥田英信・三重野文晴・生島靖久『新版開発金融論』第8章,日本評論社,2010
 宮野末春、野口正三「沖縄県における模合の実態」,『農林金融』,1982.8
 森嘉兵衛『森嘉兵衛著作集第二巻 無尽金融史論』,法政大学出版局,1982
 柳沢幸治「沖縄の庶民金融「模合」の史的展開」,『明治大学社会・人類学年報3号』,1989
 藪下史郎・和島隆典「頼母子講から無尽会社へ－理論と歴史－」,清野一治編『金融・通貨制度の経済分析』,早稲田大学出版部,2008
 与那堅亀『沖縄の模合』,文教出版,1975.3
 琉球銀行調査部編『戦後沖縄経済史』,琉球銀行,1984.
 Hoff, Karla and Joseph Stiglitz(1996) "Imperfect Information and Rural Credit Markets:Puzzles and policy Perspectives" in Hoff, Braverman,and Stiglitz eds.(1996)